

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書P5 6 業務実施日	給食実施日前後の準備期間及び長期休業期間における、清掃点検等で従事者が出勤する日数をご教示ください。	給食実施回数+38日となっています。 ※令和4年度予定 190日+38日=228日(年間勤務日数)
2	仕様書P5 7 業務内容 (1)給食用物資(食材)の検収補助・保管業務①	栄養士が行う検収・納品に立ち合いとの記載があるが、食材の納品・検収時間についてご教示ください。	検収時間は、8:15～11:00まで
3	仕様書P5 7 業務内容 (2)調理業務	委託化することで、献立を現状のスタイルから変更する想定はあるか。	変更の想定はありません。
4	仕様書P7 9 業務手順 (2)	作業動線図作成に伴い、給食室内の図面をいただきたい。	当該質問に対する回答に併せて、市ホームページに追加で掲載します。
5	仕様書P8 10 調理業務従事者の配置 (4)施設設備点検責任者	施設設備点検責任者は調理業務と兼ねることができると記載があるが、業務責任者又は業務副責任者が兼ねることができないという理解でよいか。	お見込みのとおり
6	仕様書P8 10 調理業務従事者の配置 (5)調理従事者	現在、勤務されている会計年度任用職員の時給及び勤務時間、年間出勤日数、年収(期末手当がある場合は含む)、有する資格(管理栄養士・栄養士・調理師)の人数をご教示ください。	①時給者(1名) 時給994円 勤務時間 8:30～12:30(4h) 出勤日数 228日=190日(給食実施回数)+38日 見込年収 約1,090,000円 ②日額者(35名) 日給7,800円(14名) 見込年収2,152,800円 日給7,740円(5名) 見込年収2,136,240円 日給7,690円(11名) 見込年収2,122,440円 日給7,630円(3名) 見込年収2,105,880円 日給7,580円(2名) 見込年収2,092,080円 勤務時間 8:30～17:00(7.5h 休憩1h) 出勤日数 228日=190日(給食実施回数)+38日 ③有資格者の人数 調理師免許保有者数 17名(R4.8.18現在) 栄養士免許保有者数 2名(R4.8.18現在)

7	仕様書P8 10 調理業務 従事者の配置 (5)調理従事者	現在勤務している正社員及びパート、アルバイトの月給、時給を教えてください。	No.6 ①、② の回答のとおり ※市正規職員(正社員相当)については、継続的な雇用の配慮を求めているため、非公開とします。
8	仕様書P8 10 調理業務 従事者の配置 (5)調理従事者	現在勤務している調理従事者で栄養士又は調理師の免許を取得している方は何名いるのか。	No.6 ③ の回答のとおり
9	仕様書P9 12 施設設備 器具等 (5)	設備機器等が故障もしくは破損した場合においても、簡易に修復できるものについては市に報告し、指示を受けてから自ら行うことと記載があるが、簡易な修復はこれまで正規職員が行っていたのか。 また、本業務に含まれる簡易な修復の内容、修復に必要な部品の費用負担の考え方についてご教示ください。	これまで、簡易な修復については正規職員が実施しております。また、修復の内容としては、台車の車輪交換、ねじやボルト類の緩み、チェーンの張り調整などです。 なお、それに伴う費用(部品代)は、市の負担とします。
10	仕様書P8 12 施設設備 器具等 (5)	給食を止めることなく提供することへの対策となる施設内の簡易修繕について、現在は市職員(調理職員)が対応していると思いますが、委託化した場合は受託業者にも同じような対応を求めるのか。 求める場合、市職員からの引継ぎや工具の貸し出しなどはあるのか。	「仕様書P8 12施設設備器具等(5)」により、簡易に修復が可能なものについては、引き続き受託業者に対応を求めるものです。なお、契約締結後の準備期間において引継ぎを実施し、必要な工具については、引き続き使用することができます。
11	仕様書P9 13 安全・衛生 管理 (2)食品の衛生 管理	前日に食材処理する場合はあるか。 例)冷凍品解凍、大豆浸漬、根菜皮むき等	根菜類は、ほぼ前日納品となり、前日処理があります。市ホームページに掲載している富士見市学校給食衛生管理マニュアルP17～P18に、関連項目を記載しております。
12	仕様書P9 13 安全・衛生 管理 (5)食器カゴ・ 食缶・バットの 取扱い ②	「②学校名、クラス名の確認及び書き直し等を随時行うこと(アレルギー対応用品含む)」とありますが、アレルギー対応食の提供はあるか。ある場合は、対応食数、対応品目、対応方法及び運搬する際の受け渡し方法や容器等についてご教示ください。	アレルギー対応食の提供はありません。
13	仕様書P9 13 安全・衛生 管理 (5)食器カゴ・ 食缶・バットの 取扱い	学校名、クラス名の書き直し等はテプラを使用されていましたが、テプラの費用は受託者負担でしょうか。	市の負担となります。 なお、学校給食センターにあるテプラ本体(市の備品)を使用することができます。

14	仕様書P10 13 安全・衛生 管理 (7)従事者の健康 管理 ⑥	従事者が新型コロナウイルス感染症の陽性又は濃厚接触者となった場合、現在、その対象の従事者に対して自宅待機指示が出た際の特別休暇(有給休暇とは別に支給)等の対応は行っているのか。	新型コロナウイルス感染症については、有給休暇とは別の取扱いをしております。 ①従事者が陽性者となった場合:職務専念義務免除 原則10日間出勤停止(有給) ②従事者が濃厚接触者となった場合:職務専念義務免除 原則5日間出勤停止(有給)
15	仕様書P10 13 安全・衛生 管理 (7)従事者の健康 管理 ⑥	新型コロナウイルス感染症への対策として、現状どのようなことをしているのか、ご教示ください。 また、感染者・濃厚接触者が調理員からの場合、現在の対応はどのようにされているのか。	マスクの着用や手指消毒など基本的な感染対策を徹底するとともに、昼食時には一方向で喫食し、黙食としています。 また、調理員を含めセンター職員が、外部の方との接触を極力避けるため、試食会等の給食センター事業を中止しております。 ※感染者・濃厚接触者が調理員からの場合、No.14の回答のとおり、出勤停止となります。また、他の調理員に濃厚接触があったかどうかについては、ヒアリングを実施し、その都度判断しております。
16	仕様書P11 18 現状回復	受託者が使用するOA機器を設置するにあたり、電話・インターネット回線工事等を行うことは可能でしょうか。	市と協議の上、可能です。
17	仕様書P11 18 現状回復	現在、会議室や事務室に受託者が使用できる電話回線・ネット回線はあるのか。無い場合、回線の工事をすることは可能か。	受託者が使用できる回線等はありません。 ※回線工事の可否については、No.16のとおり
18	仕様書P14 26 その他 (2)	従事者が給食を喫食する際、給食費の負担が個人なのか、市が負担しているのか。	従事者(調理員(会計年度任用職員))個人の負担です。
19	仕様書P14 26 その他 (3)	受託業務上必要な車両の敷地内への駐車について、駐車料金は発生するのか。 また、受託業者の従業員の駐車場にかかる費用はあるか。	敷地内の駐車場に駐車する場合、費用はかかりません。 ただし、仕様書のとおり、許可可能台数に制限がございます。
20	仕様書P18 別表3:経費負担区分 「受託者用備品類」	「受託者用備品類」の机、椅子、キャビネット等が受託者負担となっているが、現在使用されている物は撤去されるという認識でよいか。	現在、施設内にある備品類の撤去はせず、そのまま使用できます。
21	仕様書P18 別表3:経費負担区分 「給食費」	受託業者の従業員の給食費について、ご教示ください。	毎月入れ替わりで、小学校給食(4,300円)、中学校給食(5,100円)となり、それぞれ該当月の月額を徴収します。 例)5月が小学校給食、6月が中学校給食であれば、5月分が4,300円徴収、6月分が5,100円徴収となります。

22	仕様書P19 別表4:設備機 器等一覧表	設備が少しずつ更新されているが、受託者から更新に関する要望・意見をあげることは可能か。	要望・意見としてあげることは可能です。
----	----------------------------	---	---------------------